

弁護士・社労士が労使トラブルから企業を守る

い止め、早期収束させるポイントが初動と予防に尽きます。弁護士と社労士の上

マネジメントコンサルティンググループ

札幌市中央区南1条西12丁目新永ビル6階
 ☎011-272-6789 (開本法律事務所)
 ☎011-271-1802 (北海道賃金労務研究所)
<http://www.roum-tingin.jp/>

2008年に結成した「マネジメントコンサルティンググループ」。企業法務を得意とする「開本法律事務所」と試験合格者を含めて13人の社会保険労務士を有する「北海道賃金労務研究所」、行政書士事務所などの専門家集団だ。

労働問題に精通し、労働組合との交渉にも豊富な実績を持つ開本英幸弁護士は「企業の被害を最小限に食

手な使い分けも必要です」と話し、ハラスメント研修や企業のヘルプライン相談窓口の対応にも力を入れる。また、年間3000件もの労務相談が寄せられる北海道賃金労務研究所の石田和彦代表は「同一労働同一賃金制度および70歳継続雇用を背景に、今後は能力不足の社員への対応が労務管理の鍵となる。能力不足は客観的な根拠を提示しにくく、労使トラブルに発展しやすい。また、労働法の改正頻度も高く、専門家を活用すべき」と語る。

開本 英幸

ひらきもと・ひでゆき / 1994年慶應義塾大学法学部卒業、97年北海道大学大学院法学研究科卒業。99年弁護士登録。2008年開本法律事務所開設。北海道労働審議会委員。



石田 和彦

いしだ・かずひこ / 1992年北海道大学卒業後、食品メーカーに研究職として入社。2003年社会保険労務士登録。07年北海道賃金労務研究所設立。特定社会保険労務士。



近年、労働法に関して「知識武装」した労働者も増えていることから、主張する言動を見極め、弁護士と社労士が連携、労使トラブルの予防から終息まで対応するケースも少なくな